

平成25年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月25日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場2階 大会議室													
議 長	塚 本 近													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成25年12月25日 午前10時00分												
	閉 会	平成25年12月25日 午前10時58分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	宍 戸 邦 夫	○	5	中 田 節 雄	○									
2	大 下 正 幸	○	6	加 計 雅 章	○									
3	塚 本 近	○	7	石 飛 慶 久	○									
4	藤 井 勝 丸	○	8	青 原 敏 治	○									
会議録署名議員	5番 中 田 節 雄		6番 加 計 雅 章											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司	事務局長	児 玉 一 朗										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	村 田 浩 章										
	監査委員	木 原 張 登												
議 事 日 程	別紙のとおり													
会議に付した事件	議案第4号	専決処分の承認を求めることについて												
	議案第5号	平成24年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について												
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>おはようございます。定刻になりましたので。</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>
日程第1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において、5番 中田節雄君及び6番 加計雅章君を指名いたします。</p>
日程第2	議 長	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き、ご協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長、青原敏治君の報告を求めます。</p>
	議会運営委員長	議長。
	議 長	青原議員、自席にて御報告をお願いいたします。
	議会運営委員長	<p>おはようございます</p> <p>それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました平成25年第2回定例会の運営につきまして、去る12月5日に議会運営委員会を開催いたしました。</p> <p>本定例会に提出されます議案は、2件でございます。事務局から議案の説明を受け、協議いたしました結果、会期につきましては、本日1日限りということを決断させていただきました。</p> <p>議案の内容につきましては、お手許に配布してあります提出議案書のとおりでございます。</p> <p>以上、議員の皆さんに御賛同と御協力をお願いいたしまして、報告といたします。</p>
	議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第3	議 長	<p>日程第3、議案第4号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。管理者 箕野博司君。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 4	管 理 者	<p>皆さん、おはようございます。本年も残りわずかとなりましたが、皆様方には御多用の中、本日の組合議会に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。</p>
	議 長 事務局長 議 長 事務局長	<p>それでは、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>議案第 4 号「専決処分の承認を求めることについて」でございます。平成 2 5 年第 2 回北広島町議会において、「職員の給与の特例に関する条例」、これは、平成 2 5 年度の職員の給与について減額措置するための特例条例でございましたが、その条例が可決されたことに伴いまして、北広島町の条例を準用しております本組合におきましても、早急に条例改正を行う必要がございましたので、6 月 2 6 日付けで専決処分をさせていただいております。</p> <p>内容につきましては、事務局からご説明申し上げます。</p> <p>ご承認の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>これより、事務局より詳細について説明を求めます。</p>
	議 長 事務局長	<p>はい。</p> <p>事務局。</p> <p>おはようございます。では、事務局よりご説明申し上げます。</p> <p>【詳細説明】</p> <p>以上でございます。</p>
	議 長	<p>これをもって提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>【「質疑なし」と言う者あり】</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論は、ありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 4 号「専決処分の承認を求めることについて」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 4、議案第 5 号「平成 2 4 年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者 箕野博司君。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>議案第5号でございますが、地方自治法 第233条 第3項の規定によりまして、平成24年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。</p> <p>歳入の決算額は、5億8,797万8,405円で、歳出の方は、5億3,543万9,153円でございます。差し引き残額は、5,253万9,252円となっております。</p> <p>尚、この残額のうち、4,500万円を繰越金として、25年度予算に充当しております。</p> <p>詳細につきましては、事務局からご説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。</p>
	議 長 事務局長	<p>ここで、詳細について、事務局に説明を求めます。事務局。はい。事務局よりご説明申し上げます。</p> <p>【詳細説明】</p> <p>以上で議案の説明を終わります。ありがとうございました。</p>
	議 長 監査委員	<p>これで、提案理由の説明を終わります。</p> <p>この際ここで、監査委員の監査報告を行います。木原監査委員。はい、議長。</p> <p>それでは平成24年度決算監査について、ご報告をいたします。議案書の5ページ、6ページをご覧ください。</p> <p>審査は、先月、11月22日に藤井監査委員と共に庁舎内で関係帳簿、証書類等を照合し、事務事業が計画的、効率的、効果的に行われているか、違法、不当な会計処理はないか、などを主眼に置いて審査を行いました。審査の結果、一般会計歳入歳出決算書他、各種帳票においては、関係法令等に準拠して作成され、計数は関係帳簿及び証書類と符合し正確であり、予算の執行についても概ね適正であると認めました。</p> <p>決算の概要、所見につきましては、7ページから10ページのとおりでございます。11ページに所見を述べております。</p> <p>概要を申し上げますと、本施設は平成7・8年度に主要施設が建設され、その後定期補修を含めて修繕費が増加傾向にあります。従来に比べごみの種類も変化し、操業能力の劣化等、今後の施設の整備方針について検討を行う時期に来ているのではないかと考えられます。ごみの減量化のためには、地域や社会との連携や理解が不可欠です。ぜひ、関係諸団体等と連携を取りながら、ごみ処理についての啓蒙をしていただきたいと思います。関係市町の財政状況は、今後も厳しい状況が続くと思われま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>施設の補修・延命化という費用もかかるハード面だけではなく、比較的費用のかからない地域社会の理解・協力というソフト面からもアタックしてほしいと思っております。</p> <p>また、所見には述べておりませんが、現在、公営企業会計制度の見直しが行われておりまして、いわゆる複式簿記の導入が図られております。この制度では、資産や負債という単式簿記では、なかなか表にでない財務要素が比較的わかりやすく算出できるようになっております。本組合では、例えばこの年度では、ごみ収集車を1台購入されましたが、これは、支払いは済んでおりますけれども、資産としては、ごみ収集車が1台増えました、ということ、実際には下取車がありますので、台数は増えていないんですけれども。そういったことしかわからない。減価償却もありませんし、現在価額がわからなければ、その費用対効果、費用を投下しても資本として見返りがないので、どのような費用対効果があったか、ということが少しわかりにくいのではないかと思います。今後、施設の延命化をされるにしましても、資産の計算ということは、一つの効果的な方法になるのではないかと思いますので、資産価値等も検討の対象にさせていただければと思っております。まあ、会計制度につきましては、監査の対象にはなっておりませんので、この席をお借りしましてご参考までに申し上げます。</p>
	議 長	<p>以上で監査報告を終わります。</p> <p>これをもって、監査報告を終わります。</p>
	5 番議員	<p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
	議 長	<p>議長。</p>
	議 長	<p>はい。質疑がありますので、お受けいたします。</p>
	5 番議員	<p>5 番、中田節雄君。</p>
	5 番議員	<p>はい、5 番中田です。決算書の中身、数字については別にございません。監査委員の報告にありました所見の部分ですね、ごみが微増傾向にあるということで、ここに指摘にあります、特に地域住民と協働してごみの減量化を図りたい、このことについては、具体的にどういう風に考えておられるのか。また、今の、地域住民ではございませんが、報告にありました、視察も含めておるということではありますが、小学校の視察のはずなんです、何年生を対象に視察に来られているのか。また、中学生は来ておられないのか。やはり、すぐに効果が出るものではありませんけ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	5 番議員	<p>れども、子どものうちから、そうした教育をしておけば、やはり大人になって、そういった考え方も違ってくるのではなかろうか、と思うわけです。視察に来られた時にどういった中身、ただ工場見学だけなのか。先ほど、一袋いくらになりますか、燃えるごみでしたら142円、一袋かかるんですよ、この一袋、このうち負担が65円、あとは77円、組合の方が、市町の方が出しているんですよ、ということとか、一人あたり大体これぐらい出しているんですよとか、そういうことを小さい時からインプットすることが非常に重要であろうと思うわけですが。視察に来られた時だけではなしに、やはり小学校・中学校に出前講座というものを考える予定はないのか、そういったことでございます。</p> <p>それと2点目にですね、死亡獣畜の搬入ということがございますが、要するに猪・鹿、こういった類のものが、かなり持ち込まれておると。つまり、猪については非常に少ないんですが、鹿が、なかなか車で通って傍におっても逃げるそぶりも見せない、といったことで、かなり生息範囲が拡大をしております。したがって、持ち込み量も年々増えてくる。もちろん狸も結構おりますが、狸については、小さいものですが。やはり大型獣となる、この鹿、持ち込みにも大変苦慮されているようですが。これについて、鹿が増えておると、やはり、持ち込み頭数が増えるということは、非常に繁殖しながら生息区域を拡大しておる、ということについては、反面、農作物の被害もかなり広範囲に拡大しておるということでございます。そうした観点から、安芸高田市さんでは、そうした加工に回すと。加工の状況がどういった状況か、わかりませんが、ただ、鹿については、なかなか肉質的にあまり食に適さないのかどうか知りませんが、あまり解体という話は聞いておりません。したがって、やはり捕獲をどういうふうに進めるかということについて、組合の方としても、市長さんも町長さんもお見えでございますので、やはり農作物の被害、こうした事を考えながら、どういうふうに対応していけばいいのか、各、お見えでございますので、こういったことに協調して取り組んでいただきたい。農作物の被害をどうするか、やはり、農家の生産意欲を減少させる一つの要因でありますので、地域の元気をなくするという要因でありますので、ぜひとも積極的に展開をしていただきたいと思うわけでありまして。</p> <p>3点目でございますが、小型家電の取り組みですね、これは、今</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>年からやりだして、試験的な取り組みを行っているということでもありますけれども、かなりの持ち込みがされております。じゃあ、今までどういうふう処理されておったのか、ということが疑問になってくるわけではありますが。やはり、このことにつきましては、具体的にもっともっと啓蒙すべきではなからうか、そして継続していくべきではなからうかと。こういうのが、どう始末していいのかわからん、ということになりますと、やはり放棄される可能性が無きにしもあらずであります。民間業者が集めて歩くこともあるかもしれませんが、もっともっとやはり適正な処理をしていく上において、コマースシャルをして積極的な展開を示される考えはないのか、その点を。</p> <p>3点について、お伺いいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>はい。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>最初、一番目のごみの増加についての地域住民の方との協働した具体的な取り組みについて、ご質問いただきました。現在、実は今年から、安芸高田市さん、北広島町さんのご担当の方とは、これまでも6回、7回と色々協議を進めて、意思の疎通、それから広報のあり方というのも御協力をお願いしているところでございます。今までは、組合としてですね、広報といったものは、あまりやってこなかったんですけども、今年度に入りまして、北広島町さんですと、きたひろネットできれいセンターの紹介をいただきましたし、安芸高田市さんの方では、広報あきたかたの方でごみの特集、6ページぐらいの特集を組んでいただいたりしております。今後はさらに、安芸高田市さん、北広島町にそれぞれ公衆衛生推進協議会とかですね、地域の振興会とかいうのがございます。そういった所とごみの減量について、話し合っただけの機会、まずは、きれいセンターの方に見学に来ていただく、というのが先かなと思うんですけども、そういった形でですね、市町の担当課の方を通して、そういった取り組みを拡げていきたいなと思っております。</p> <p>小学校、きれいセンターに来られる小学校なんですけれども、これは主に4年生です。複式の場合があれば3・4年生なんですけど、教科書にごみ処理施設を見学に行こう、というのが載ってお</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>りまして、見学に来られます。小学生の方は、質問される方がかなりおられます。で、施設の見学は1時間くらいなんですけど、あと説明と質問にお答えする時間というのが大体30分とか40分くらいかけてしておく、という状況です。中学生とか来られる事は、過去に1、2校ございましたが、高校生も来られたこともありましたが、最近は小学生だけになっております。中学生の職場体験ということで、一度受入したこともあったんですけど、それ以降は、そういったこともしておりません。出前講座、逆にこちらから小学校の方に出向いて環境について教えていく、というのも、最近は、昨年度まではしておりませんが、今年になりまして、そういう要望がございましたので、1月にきれいセンターの方から出前講座に行く予定になっております。</p> <p>安芸高田市さんの方では、マスコットキャラクターも使用されて各小学校を全部回られたりとか、というような事もしていらっしゃる。そういった、メニュー的のところも少し考えなければいけないかなとも思っております。</p> <p>それから、2つ目の死亡獣畜の関係ですけれども、猪、鹿につきまして、これはもう関係の市町さんと協議していかなければいけない問題だと思っております。私どももですね、動物の、ライオンの餌にならないかなと思って、安佐動物園に聞いたこともあったんですけども、「そういったものは食べさせられない。」ということで。なかなか利用というか処理の方法では、リサイクルということでは、安芸高田市さんがジビエとして食用に取り組んでいらっしゃるけれども、そういった形でしか、今ないのかな、と思っております。</p> <p>猪は昨年度までは、少なかったんですけども、今年に入りましては、35頭も既に入ってきておりまして、猪の方もだんだん増えてきておりますので、各市町さんの方と協議しながら進めたいと思っております。</p> <p>それから、3点目の小型家電の取り組みでございます。今まで、小型家電、どう処理していたか、ということでございますが、今まで、粗大ごみ、あるいは燃えないごみと一緒に、携帯電話とかゲーム機とか、そういった価値のあるものも全て、破砕機で破砕処理、粉々にするというやり方をしていました。そうしますとプラスチックと金属に分かれまして、結局、プラスチックは燃えるごみで処理、金属はアルミあるいはスチールに分けて資源化で売</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p>	<p>却ということで、終わっていたわけですがけれども。小型家電のリサイクルということになりますと、今度は実際、携帯電話とかには金とか、レアメタルとか、そういったものがございますので、そういったものが抽出できるようになっております。</p> <p>小型家電リサイクル法が今年の4月から施行されたんですけれども、まだ業者については、まだ準備が出来ていない状況です。自治体の方も呉市さんとか、そういった所だけになっております。今後は、リサイクルの取り組みというのを啓蒙しながら、こちらの方も安芸高田市さん、北広島町さんと相談しながら、今は、燃えないごみ・粗大ごみの中から、きれいセンターの方でピックアップして、それだけを資源化という方法をしていますけれども、例えば市役所の庁舎の玄関とかに、小型家電のリサイクルボックスを置くとかですね、そういった形の取り組みもできないかなあ、と考えているところでございます。まだ、こちらの方もスタートしたばかりです。今後の状況によって、こちらでも市町の担当者の方と協議しながら、進めていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい、答弁を終わります。</p> <p>はい、5番、中田節雄君。</p> <p>今、答弁いただいたんですが、ごみが微増傾向にある中で、やはり、持ち込み関係を含めてみますと家庭系のごみが圧倒的に多いわけですね。やはり、リサイクルに向くものは、リサイクルに回せておると、いうことの中で若干減ってきていいわけなんですけど、燃えるごみ、この中に生ごみの搬入率がどれだけあるのかなあ、という思いがするわけでありまして。そうしたことで、安芸高田市さんがどういうふうな傾向かわかりませんが、生ごみ処理機、あるいは農家でしたら畑に埋め込んでいてもいいと思うんですけど、市街地では、なかなかそういったことが不可能でありますので。そうした、ごみをいかに減らしていくか、ということ、組合で考えるということもさることながら、市町との連携が大事でありますので、その辺について、事務局の方、どういうふうにお考えなのか。やはり、均衡をとるべきなのか、各町の取り組みだから、いたしかたないのか。やはり、その点が家庭系のごみが、収集と持ち込みとを含めると圧倒的に多いわけでありまして。その点、どういう風にお考えになるのか。</p> <p>それと、死亡獣畜について、確かに色々な事を研究されてお</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>ますし、動物園の方にも伺いを立てたという事ではありますが、ただ、そのままを引き取るわけにはいかんということなのか、部位に分けていけば、動物の餌になるのか、どうなのか、そのあたりについて、お伺いいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>はい。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>最初の燃えるごみのことをございますけれども、実際、燃えるごみの中で、例えば生ごみがどれくらいあるか、ということになるんですけど、行政報告の方、26 ページの方にですね、ごみの種類組成とか、定期的に分析はしております。この中で、26 ページの中段の方、ちゅうかい類とありますのが、一応生ごみにあたる部分でございますが、これを見ますと数字的には、15%というふうになっております。ただし、おっしゃるようになりますね、実際、生ごみがどれくらいあるのかというのはですね、平成18年に調査したんですけども、それ以降、調査しておりません。今後は、来年度に向けてですね、そういった調査も必要かなと考えております。おっしゃったように、安芸高田市さんは、生ごみを減らすということですね、生ごみ処理機に対して助成をいらっしゃいます。まあ、1台あたり2万円とか、最高2万円ということで助成してらっしゃいます。北広島町さんは、そういう助成はないんですけども。その部分の費用対効果につきましては、安芸高田市さん、北広島町さんとも相談しながら、実際、生ごみ処理機が普及している地域では、生ごみが出ていないのか、あるいは農村地域では本当に生ごみが出ていないのか、という調査からまず始めていかなければならないかなと思っておるところです。そういったことをしながら、広報も必要かもしれません。生ごみ、ほとんど水分ですので、水分を切るだけで、重量はかなり減ります。それから、燃えるごみの中に、まだリサイクルとして出せる紙、振興会の方で集めていただいたらいいような、雑誌、コピーの紙というのがたくさんございます。個人情報に関わらないものであれば、そういうのもぜひ出していただきたいなあということで、こちらも啓蒙といったことも考えられますので、こちらの方も今後進めていきたいと思っております。</p> <p>動物園の餌としての鹿とかの利用なんですけれども、動物園の動物は、かなり高価な動物らしいのです。その餌として、生産履</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>歴といいますか、どこの餌で、どこらへんで育て、寄生虫とか、そういった問題もごございますので。ライオンとか、ていうのは、ものすごく上等な馬の肉かなんかを食べているようなので。そういった、どこで死んだかわからない、生育歴もわからない、そういったものは、使うわけにはいかない、ということでした。ですが、例えば、肥料とか豚の餌とか、そういったものだったら、使えるんじゃないかなと思います。実際、パンとかそういったものが飼料として、リサイクルしているものもあるので、肉も使えるんじゃないかと思っはいるんですが、まだ、そのあたり、情報が不足しておりますので、今後の検討の課題と思います。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p>
	6 番議員	<p>はい、議長。</p>
	議 長	<p>はい、6 番、加計雅章君。</p>
	6 番議員	<p>6 番加計です。ちょっと聞いてみるんですけども、今、振興会なりの協力があればということでありましたが。安芸高田市、北広島町それぞれの町がですね、なるべく、分別収集であるとか、そういったことで、町単位、町としても、なるべくごみを、ということで色々な努力をしているわけですが。北広島町においては、振興会の方で集めて、その量を競うといいますか、賞金まで出すというようなシステムでがんばっておるわけですが。その効果がどれくらいこちらに表れておるのか、ということと、もう一つは、その意味があるのか、ないのか。今、生ごみの話も出ていましたが、我々、視察に行きまして、生ごみから電気を起こす、メタンを起こしてそれから電気を起こす、というような研修をしてきたわけですが。そのあたりもですね、色々研究なり、きれいセンターとして今後のごみに対する考え方というようなもの、研究なり何なりの形があるのかどうか。また、そういったことがあれば、この議会に諮ってですね、議員も一緒になって、管理者と共に、これからのごみについての扱いというものを抜本的な所からもう考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが。</p> <p>その2点、大きく言えば、聞いてみます。</p>
	議 長	<p>はい、答弁を求めます。</p>
	事務局長	<p>はい、議長。</p>
	議 長	<p>はい、事務局。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>はい。確かにおっしゃるようになりますね、振興会で今、古紙等、いろいろ集団回収していらっしゃるんですけど、その効果がどうかということでございます。安芸高田市さんも、かなり前から、平成18年度以前からも集団回収に取り組みられています。北広島町さんは、平成23年度から取り組まれているんですけども。効果といたしましてはですね、組合に集まっている古紙の量は、格段に減っております。24年度に比べますと、燃えるごみの中に占める古紙の割合ということから考えますと、北広島町さんの場合、大体6,7%であったものがですね、古紙の割合というのは、4%程度まで減っております。ただし、取り組みとしたらですね、北広島町さんの回収率は、人口あたりにしますと少ない状況です。安芸高田市さんの一人当たりの量に比べますと北広島町さんの量は、75%ぐらいの割合ということになっていきますので、まだ北広島町の方では、浸透していないということがあります。実際、向原とか高宮というところでは、振興会が月に1回ぐらい古紙の収集をしている関係から、組合収集車が回って、軽トラックで回っているんですけども、1日回って、50キロから60キロぐらいしか、新聞・雑誌は出てまいりません。そういったこともありますので、効果は、組合の方に集まる効果というのは、出ております。まだ、取り組みとしたら、振興会の方で、まだがんばっていただけるんじゃないかなと思っております。</p> <p>それから、先ほどありました生ごみとか、そういった課題についてですけども、これも議員さんがおっしゃったようになりますね、今後情報を集めて、そういった取り組みをしている先進企業などに参りまして、そういったノウハウがあるのかどうかというところも協議しながら、減らしていかなければいけないかなと思っております。まずは、生ごみがどれくらいあるか、どの地域で多く発生しているか、という調査の方を先にしていかなければならないのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>はい、質疑なしと認め、これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。</p>

